



平和記念資料館にて

と思います。自由に意見が言える今の日本を守り大切にしたいです。全員で平和や戦争について話し合えてよかったと思います。

次の日平和記念式典に出席しました。式典で一番心に残ったのは子ども代表による平和の誓いの中で言っていた「『行ってきます。』と出かけ『ただいま』と帰ってくる。原爆は、こんな当たり前の毎日を一瞬で奪いました。」という言葉です。毎朝会っている人が突然いなくなってしまう。毎日帰る家がなくなってしまう。戦争や原爆は、自分にとって当たり前だけど幸せな事を消してしまう悲しいものだと思えて思いました。

また、原爆はその時の破壊力だけではなくありませんでした。救助に来た人達にも残留放射能が体内に残ったり、お腹の中にいた赤ちゃんにも影響があったそうです。戦争が終って六十年以上たった今でも苦しんでいる人がいる事が怖いです。

今回平和大使をして少し残念なことがありました。広島では八月六日にほとんどのテレビ局が原爆などについて放送しているのに、大阪では一つのテレビ局が式典を途中までしか放送していませんでした。広島以外の場所でも八月六日に何があったのかを正しく知ってもらわなければならないと思います。何があったのかを正しく知ることが平和への一歩だと思います。

全感想文は、冊子「広島平和大使」感想文集として近日中に発行予定です。こちらは、市立図書館でご覧いただけます。

吹田市の取り組み…人権協も応援

吹田市では、市制70周年記念にむけて、戦争の悲惨さや平和の尊さを受け継いでいくために、先の戦争を体験した方々を、「平和の語り部」として、映像等の記録で残す計画をしています。人権協も今回の広島平和大使の経験を活かし、市の計画に協力できるように検討していきます。



平和記念式典に参列

『平和大使に参加して』

千里丘中学校1年 横地 俊誠

八月五日、六日に平和大使として広島に向かいました。午後二時ごろ広島の平和記念公園に到着し、千羽鶴や花を供えました。

夜の交流会では同行して下さっている被爆者の方へ質問などを行いました。戦争中は戦場へ行きたくない、戦いたくないと言えない時代だったという話がありました。戦争中は言いたい事を言えない、自由にふるまえない。今の日本では考えられない事だ

広島平和大使 感想

『後生へ伝えること』

佐井寺中学校1年 辻 のぞみ

八月六日、私達は平和大使として広島での平和祈念式に参列しました。

当日は抜けるような青空で六十三年前の今日も人々はこんな空を見上げていたのだろうかと思いました。式典にはたくさんの方々が参列していて、中には外国の方々もいて平和への関心の高さが伝わってきました。

午前八時、開式。昨年も見ただけなのに、それはどこか今までと違うものを訴えかけてくるようでした。原爆死没者名簿奉納、式辞、献花と式典は進んでいきます。

そして八時十五分。

平和の鐘が鳴りひびき、全員が立ち上がって黙とうを捧げました。六十三年前のあの惨劇を二度と繰り返さないために、苦しみを無くすために、心に平和を誓いました。たった一分間の黙とうでしたが、私にはとても長く感じられました。

そんな中、特に心に残ったのは小学六年生の子ども代表が宣言した「平和への誓い」です。「原爆や戦争の事実学び、次の世代の人たちにヒロシマの心を伝えます。」という言葉、これこそが戦争を知らない私達に出来ることなのでは、と思いました。

「怖いから」と言って戦争の事実から目を背けるのは止めてほしいです。戦争体験者がどんどん減っていく今、平和の大切さを後生へ伝えていくのは私達だと思います。

この広島平和大使に参加して、体験談を聞いたり質問をしたり、何よりその場の空気を感じることができました。そして、他校の生徒との交流もあり、とても有意義な時間を過ごせました。

平和が当たり前になっている今、改めて本当の世界平和を考える貴重な体験となりました。



…献花をし、心をこめてお祈りを…



…原爆ドーム・1996年に世界遺産に登録…

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

吹田市は日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやかで 心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は平和を希求する市民の総意のもとに、わが国の※非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和58年8月1日 吹田市

※非核三原則

“核兵器を
持たず・つくらず・持ち込ませず”